

第3次横芝光町総合計画 前期基本計画（案）

令和7年8月

第1章 郷土愛を育み、相互理解のもと、誰もが自分らしく生き生きと暮らせるまち

1. こども・若者支援

《基本方針》

保育体制の充実を図りつつ多様な保育ニーズに対応するとともに、子育て家庭を支援し、地域全体でこどもと子育て家庭を支える環境づくりを進めます。また、若者を支援し、若者の定住を促します。

《現状と課題》

- わが国の2024年（令和6年）出生数は約72万人であり、過去最少の数となって、少子化に歯止めが掛からない状況が続いています。国は、2023年（令和5年）に「こども家庭庁」を設置し、“こどもまんなか社会”の実現を掲げ、政策を推進しています。
- 2021年度（令和3年度）をもって大総保育所が、2022年度（令和4年度）をもって上堺保育所が閉所となり、本町の認可保育所は、公立1箇所、私立5箇所の計6箇所です。認定こども園（幼稚園）は、私立2箇所、加えて民間の子育て支援センターが2箇所運営されています。こどもの居場所としては、児童クラブ5箇所があります。また、保育所や幼稚園、小学校、中学校で家庭教育学級を実施し、家庭での教育力の向上を図っています。
- 少子化が進む中、近年では多様化する保育ニーズへの対応、保育体制の充実、保育所（園）などの環境整備が課題となっています。また、特別な支援を必要とする児童や家庭に対する有効な事業の実施が課題となっています。
- 今後も、地域で安心して子育てできる体制づくりが重要であり、こども家庭センターを軸とした妊娠期から子育て期まで切れ目ない相談支援体制の充実を図ることが求められています。
- 本町では、進学や就職などを契機とした若者の転出が多く、人口減少の一因となっています。今後は、町内で暮らす若者の支援を充実させ、定住を促していく必要があります。

図表または写真

図表または写真

《施策》

施策1 子育て支援体制の充実

子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域全体で子育てを支える環境をつくります。子育て支援センターを中心とした親子同士の交流、子育て家庭と地域住民との交流、出産や育児に関する情報交換や相談の機会を設けるほか、母子の健康づくりを支援するなど、子育て家庭を総合的に支援します。

施策2 保育サービス等の充実

公立保育所と民間保育施設が連携し、一時保育や延長保育の拡充など、地域の実情に応じた保育サービスの充実を図ります。さらに、働く保護者等の子育て負担を軽減し、児童が放課後や長期休業期間等を安心して過ごすことができるよう児童クラブの充実を図ります。

施策3 子育て家庭への支援

こども家庭センターを令和8年度中に設置し、虐待防止に向けた関係機関との連携強化、子育て相談体制の充実を図ります。また、家庭教育指導員などによる相談体制の充実を図るほか、読み聞かせを通じた親子の触れ合い機会の大切さを周知していきます。

施策4 こどもへの支援

「児童の権利に関する条約」や「こども基本法」の理念などに則り、こどもを権利の主体として尊重し、こどもの参加と意見表明の場の確保に努めます。また、こどもが安心して過ごし、交流できる居場所づくりに努めます。

施策5 若者への支援

進学や就職、居住環境などに関する若者のニーズ把握に努めるとともに、関係機関との連携のもとに、若者の定住に向けた支援を展開します。

《成果指標》

成果指標	現状値	目標値(2029 年度)
児童クラブの待機児童数	19 人	0 人
ブックスタートパック（絵本）配布率	95.3%	98.0%
人口に占める 20 歳代の割合	7.5%	7.5%

■関連する分野計画

第2次地域福祉計画・地域活動計画	2026（令和8）年度～2030（令和12）年度
子ども・子育て支援事業計画（第3期）	2025（令和7）年度～2029（令和11）年度

2. 高齢者支援

《基本方針》

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるために、医療・介護・介護予防など必要な支援を一体的に利用できる体制の充実を図ります。また、高齢者が生きがいを持って地域で活動するための機会や場の提供に努めます。

《現状と課題》

- 2024年（令和6年）1月の住民基本台帳によれば、わが国の高齢化率は28.8%で過去最高となっています。一方、本町の65歳以上は約8,400人で総人口の37.7%を占めており、全国的に見て高い水準となっています。
- 本町では、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括支援センターにおける情報提供や相談体制を充実するとともに、社会福祉協議会と協力して生活支援コーディネーターを置き、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備などを実施しています。
- 今後も、支援や介護を必要とする高齢者に対しては、地域包括支援センターを核に民生委員児童委員、介護事業所等の関係機関と連携を図り、担い手を確保しながら、地域支援事業や介護サービスなどを提供していく必要があります。
- 引き続き、生活支援コーディネーターを中心に地域住民をはじめボランティア団体・企業・社会福祉法人などが協力し合って、地域全体で高齢者を支えていく体制をつくることが重要です。特に、2024年（令和6年）1月に認知症に関する法律「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されたことから、法の基本理念に基づいた認知症施策を実施していく必要があります。
- 高齢者が地域で生きがいを持って暮らせる環境づくりが必要であり、地域で自らの知識や経験を生かせる機会づくりや、老人クラブ（生き生きクラブ）、寿大学などの活動や学びの場づくり、高齢者の就労支援などが重要になっています。

図表または写真

図表または写真

《施策》

施策1 適切なサービスの提供

地域包括支援センターにおける情報提供や相談体制を充実し、関係機関の連携のもと支援や介護を必要とする高齢者に適切なサービスを提供します。また、施設サービスの需要増加への対応も検討します。

施策2 高齢者の生活支援

介護予防、健康不安の解消、緊急通報システムの活用や地域ぐるみの見守り体制の強化、通院や買い物などの外出支援を推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりに努めます。

また、認知症に対する理解促進と見守り体制の充実を図り、認知症の人やその家族が地域でその人らしく暮らし続けられる環境をつくります。

施策3 高齢者の社会参加と就労の支援

老人クラブ活動や各種文化・スポーツ活動を支援し、高齢者の生きがいづくりを促します。また、シルバー人材センターで高齢者の技能や経験を活用するなど高齢者の就労機会を拡充し、経済的な自立を促します。

《成果指標》

成果指標	現状値	目標値(2029 年度)
認知症サポーター数（累計）	2,440 人	3,000 人
高齢者見守りネットワーク事業 協定締結事業者数（累計）	25 事業所	34 事業所
各地域での介護予防活動件数（累計）	351 件	2,100 件

■関連する分野計画

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 2024（令和6）年度～2026（令和8）年度（第9期）

第2次地域福祉計画・地域活動計画 2026（令和8）年度～2030（令和12）年度

3. 障害者支援

《基本方針》

障害のある人が、住み慣れた地域で必要な支援を受けることができるよう、サービスの提供体制を充実するとともに、地域の理解を深め、地域での活動機会や就労機会の充実に努めます。

《現状と課題》

- わが国では、2021年（令和3年）の東京オリンピック・パラリンピック競技大会やSDGsの浸透などを契機として、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）への機運が改めて高まっています。国は、2024年（令和6年）に「障害者総合支援法」を改正し、障害者の地域生活の支援体制充実や就労支援、雇用の促進などに向けた取組を進めています。
- 本町では、障害者福祉計画を策定し計画的に取組を進めていますが、今後も計画を推進するとともに、適切に見直していくことが求められます。特に、国における法改正などに伴い、住み慣れた地域で安心して暮らせるような支援やサービス体制の推進に努める必要があります。また、障害者支援体制の広域連携の推進を図るとともに、山武圏域での児童発達支援センター設置など、地域療育ネットワークの推進に努めていく必要があります。
- 今後も、相談体制の強化、サービス提供体制の充実を通じ、コミュニケーションや移動など地域生活における自由度を高めていくとともに、災害時に備え、避難行動支援や福祉避難所の充実に努めていく必要があります。
- 障害に対する理解の促進を図り、障害者への差別を無くしていくとともに、関係機関と情報共有・連携し、早期療育の支援やインクルーシブ教育の構築に向けた特別支援教育の充実に努めていく必要があります。また、関係機関や企業・団体との連携のもと、障害者の就労・社会参加の機会の充実に努める必要があります。

図表または写真

図表または写真

《施策》

施策1 障害者の地域生活の支援

障害者福祉計画に基づき、障害者や介護者等のニーズに応じたサービスの充実を図ります。また、広域での連携による地域支援体制の強化や障害者差別の解消を図るとともに、障害児の療育支援体制の推進を図ります。

施策2 暮らしやすい環境の整備

障害の有無に関わらず、日常のコミュニケーションを円滑にし、スムーズに移動できるよう支援します。また、災害時等における連絡体制、福祉避難所の充実を図ります。

施策3 障害者の社会参加と就労の促進

障害のある人の経済的自立と社会参加を促進するため、障害者雇用に向けた取組や福祉的就労の場の確保、障害者優先調達推進法を踏まえた取組など、障害のある人の就労の場の確保や機会の拡大を図ります。また、障害の有無に関わらず、様々な文化、芸術活動や学習活動、スポーツ、レクリエーション活動に参加し、生きがいつくりや地域の人々との交流につながるよう、環境づくりを推進します。

《成果指標》

成果指標	現状値	目標値(2029 年度)
障害福祉サービス計画相談支援利用者数 (年間延べ)	673 人	720 人
障害児福祉サービス計画相談支援利用者数 (年間延べ)	174 人	228 人

■関連する分野計画

障害者福祉計画（障害者計画（第4次）、2024（令和6）年度～2026（令和8）年度
障害福祉計画（第7期）、障害児福祉計画
（第3期）

4. 地域福祉

《基本方針》

支え合い・助け合いを通した、誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会の実現に向け、人のつながりの醸成や具体的な支え合いの仕組みの整備を進め、多様な主体と共同して地域福祉の推進に努めます。

《現状と課題》

- わが国では、人口減少と少子高齢化、地域における人と人とのつながりの希薄化などにより、見守りや支え合いの機能が低下していると言われています。高齢者や子育て家庭の孤立、経済的な困窮、こどもが家族のケアを担うヤングケアラーなど、対処すべき様々な課題があります。国は、2020年（令和2年）に社会福祉法を改正し、地域住民が抱える課題に対し、包括的な支援をするための重層的支援体制の構築を進めています。
- 人々が地域で安心して自分らしく暮らし続けられるようにするためには、家庭・地域・行政の連携のもと、多様な生活課題に対応することが重要です。本町では、「第2次横芝光町地域福祉計画・地域福祉活動計画」を2025年度（令和7年度）に策定し、取組を計画的に展開しています。
- 本町では、社会福祉協議会と連携し、地域福祉に関する住民の意識啓発、災害時の避難行動支援の仕組みづくりなどを進めています。ボランティア団体をはじめとした地域福祉活動の基盤整備、保健・医療・福祉間の情報共有や連携強化が、引き続き求められています。
- 今後は、住み慣れた地域で誰もが安心して生きがいを持った暮らしを送れるよう、地域の人と人とのつながりを大切にしながら、共に支え合い、互いに助け合う地域づくりに向け、地域住民や行政が相互に協力する仕組みを作っていくことが重要です。

図表または写真

図表または写真

《施策》

施策1 地域共助の意識の醸成

社会福祉協議会と連携し、学校教育や交流活動を通じて、地域福祉について理解を深めるとともに、地域における共助の意識を醸成します。

施策2 地域福祉体制の充実

地域包括支援センター、社会福祉協議会や民生委員児童委員、保健師、医師、地域住民などと連携し、重層的支援体制の構築を進め、ニーズの把握と適切な対応を図ります。また、ボランティア活動の活性化と団体間のネットワーク化を促進します。

施策3 きめ細かな支援の充実

困りごとのある方が、必要な支援・サービスを利用できるよう、具体的な支援・サービスの拡充や質の向上、支援の仕組みづくりを図り、既存の分野の枠に収まらない複合的課題への対応も含め、様々な状況に応じたきめ細かな支援の充実に努めます。

《成果指標》

成果指標	現状値	目標値(2029 年度)
ボランティア登録者数	290 人	330 人

■関連する分野計画

第2次地域福祉計画・地域活動計画

2026（令和8）年度～2030（令和12）年度

5. 健康づくり

《基本方針》

生涯にわたり心身ともに健康であるため、一人ひとりの健康づくりの意識を醸成し、日常的な健康づくりを支援するとともに、地域における保健体制を充実します。

《現状と課題》

- その人らしい暮らしのためには、生涯にわたる心身の健康づくりが重要となります。国は、「健康日本 21（第三次）」を 2023 年（令和 5 年）に策定し、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」というビジョン実現のため、基本的な方向を①健康寿命の延伸・健康格差の縮小、②個人の行動と健康状態の改善などと定め、取組を展開しています。
- 本町では、各種健康相談、食生活改善普及員活動などを通じた食育の推進、歯科健康教育・ハミガキ教室などのほか、生活習慣病予防、介護予防等についての健康教育による健康づくり意識・理解の向上に努めています。今後は、人生 100 年時代の到来を見据え、様々なライフステージ（乳幼児期、青壮年期、高齢期等の人の生涯における各段階）における健康づくりの意識を高めていくことが重要です。
- 本町では、健康づくりセンター「プラム」を拠点とした健(検)診等を、幅広く実施しています。今後は、がん検診や特定健診の受診体制を充実し、受診率のさらなる向上を図る必要があります。また、歯の寿命を伸ばすため、幼児期からの歯の健康づくりも欠かせません。

図表または写真

図表または写真

《施策》

施策1 健康づくり意識・理解の向上

健康維持に必要な知識、生活習慣病の予防、疾病の早期発見などに関する知識などの情報を各世代への健康教育等を通じて伝え、健康づくりの意識を高めるよう支援します。

施策2 健康づくりの推進

健康づくりセンター「プラム」を拠点とし、健康診査や各種検診を周知および勧奨し、生活習慣病予防や介護予防などにおける住民の自主的な健康づくり活動を支援します。

《成果指標》

成果指標	現状値	目標値(2029 年度)
健康教育の実施回数	124 回	134 回
3歳児のむし歯保有率	13.3%	10%
がん検診受診率（町の集団・個別検診）	22.66%	23.66%

■関連する分野計画

千葉県保健医療計画	2024（令和6）年度～2029（令和11）年度
国民健康保険保健事業実施計画（第3期データヘルス計画）第4期特定健康診査等実施計画	2024（令和6）年度～2029（令和11）年度
健康増進計画及び自殺対策計画	2018（平成30）年度～2027（令和9）年度

6. 医療

《基本方針》

超高齢社会が進行する中、地域において安心して医療が受けられるよう、医療機関等との連携強化、在宅医療や介護連携等を含め、住民が安心できる地域医療体制の確保を図ります。

《現状と課題》

- 超高齢社会が進み、医療と介護の複合ニーズを抱える 85 歳以上の人口が増大する 2040 年頃を見据え、かかりつけ医機能や在宅医療、介護連携を含めた新たな地域医療構想が 2026 年度（令和 8 年度）策定予定であり、これに沿った医療体制の整備が求められます。
- 千葉県は、本町が属する山武長生夷隅保健医療圏では一般病床及び療養病床への入院患者数は 2030 年度（令和 12 年度）にピークを迎え、その後は減少に転じると予測しており、2025 年度（令和 7 年度）の必要病床数は、高度急性期及び回復期は不足し、急性期及び慢性期は過剰となると見込んでいます。一方、在宅医療等の需要（患者数）は 2035 年度（令和 17 年度）にピークを迎えると予測していることから、病床機能の分化及び連携の推進、在宅医療提供体制の充実・強化が求められています。
- 東陽病院では、東陽病院経営強化プランを策定し、近隣の病院や診療所、介護施設と連携を図り、町立病院として急性期から回復期、在宅医療まで一貫した医療提供を可能とした「地域に根ざした病院」を目指しています。また、医師・看護師等の医療資源の確保、施設や設備の適正化といった多くの課題を抱えており、今後の医療需要の変化に対応できるよう、病院の果たすべき役割・機能の最適化を図ります。加えて、現在の病院は対応年数とされる築 40 年に近づいており、近隣病院との統合や機能分化等も含め、今後の病院経営の方向性を検討しています。
- 山武郡市医師会・旭匠瑳医師会、山武郡市歯科医師会など地域の医療機関との連携により、今後も、休日当番医制事業などを継続するとともに、日ごろの健康づくりなど、各種の啓発活動などを進めていく必要があります。

図表または写真

図表または写真

《施策》

施策1 東陽病院の経営強化

医療人材の確保に努めるとともに、施設、設備の計画的な管理や更新、持続可能な病院経営に努めます。また、「地域に根差した病院」を目指し、地域の医療機関や介護施設、町の保健・福祉部門との連携を強化します。

施策2 地域の医療機関との連携

住民が安心できる医療体制を整備するため、山武郡市医師会・旭匠瑳医師会、山武郡市歯科医師会など地域の医療機関との連携により、今後も休日当番医制事業などを継続するとともに、かかりつけ医の重要性や日ごろの健康づくりなど、各種の啓発活動を進めます。

《成果指標》

成果指標	現状値	目標値(2029 年度)
東陽病院診療科数	10 科	10 科

■関連する分野計画

東陽病院経営強化プラン

2024（令和6）年度～2027（令和9）年度

7. 社会保険

《基本方針》

病気やけがをした人や介護が必要な人を社会全体で支えるため、医療・介護等の社会保険制度への理解を促し、健康増進や介護予防を推進して、制度の健全な運営を図ります。

《現状と課題》

- 高齢化に伴い、医療や介護などの社会保険にかかる支出がわが国では増加傾向にあります。一方、労働力の中心となる15～64歳人口（生産年齢人口）の減少により、社会保険の原資を賄うための負担が大きくなっており、公的な保険制度の運営が困難さを増しています。
- 国民健康保険制度については、2018年度（平成30年度）から都道府県が財政運営の責任主体となることで制度の安定化を図り、安定的な財政運営や事業の効率化に向けた取組が展開されています。今後も疾病予防や健康づくりに積極的に取り組み、健康に対する意識を高めるとともに、千葉県との連携のもと、国民健康保険税収納率の向上や医療の適正化を図るなど、財源の確保及び持続可能な運営に向けた取組が必要となっています。
- 介護保険制度については、高齢化の進行に伴い、制度利用者の増加が想定されることから、引き続き、健全で安定した財政運営とサービスの確保が課題となります。地域包括支援センターとの連携をさらに強化し、介護予防、高齢者の権利擁護、総合相談支援などを推進することが重要です。
- 後期高齢者医療制度については、千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、引き続き、被保険者に対して分かりやすい制度の説明と普及啓発に努めていく必要があります。

図表または写真

図表または写真

《施策》

施策1 国民健康保険事業の推進

千葉県との連携のもと、制度の周知、保険税の収納率向上、医療費の適正化を図っていきます。また、住民の健康づくりと疾病予防を促進していくため、メタボリックシンドローム及びそれに伴う生活習慣病の予防を目的とした特定健康診査の受診率、特定保健指導の実施率の向上を図っていきます。

施策2 介護保険制度の健全運営

介護保険制度についての住民の理解を促します。また、介護予防の充実や給付の適正化により、介護保険制度の健全な運営に努めます。さらに、地域包括支援センターと連携し、適正な介護サービスの提供を図っていきます。

施策3 後期高齢者医療制度の推進

後期高齢者を対象とした医療制度を健全に運営するため、千葉県後期高齢者医療広域連合との連携のもと、制度の周知や医療費の適正化を図ります。また、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、健康の保持増進、介護予防のためフレイル予防の必要性を認識し、町民自ら介護予防の取組ができるよう周知を図ります。

《成果指標》

成果指標	現状値	目標値(2029 年度)
特定健康診査の受診率	41.9%	45.0%
特定保健指導の実施率	57.1%	62.0%
国民健康保険税の収納率	95.7%	96.0%
介護保険料の収納率	98.1%	98.3%
後期高齢者健康診査の受診率	23.9%	40.0%
後期高齢者医療保険料の収納率	98.4%	99.0%

■関連する分野計画

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期） 2024（令和6）年度～2026（令和8）年度

国民健康保険保健事業実施計画（第3期データヘルス計画）第4期特定健康診査等実施計画 2024（令和6）年度～2029（令和11）年度

第3期高齢者保健事業実施計画（第3期データヘルス計画） 2024（令和6）年度～2029（令和11）年度

8. 学校教育

《基本方針》

確かな学力を基礎として主体的に課題を発見・解決し、新たな価値を創造する力の醸成を図ります。また、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた安全な学習環境を整備し、家庭・地域・学校の連携によって、社会全体で児童・生徒の成長を支援します。

《現状と課題》

- 教育は、社会をけん引する駆動力の中核を担う営みであり、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向けて極めて重要な役割を有しています。国は、2023年（令和5年）に「第4期教育振興基本計画」を閣議決定し、2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成を目指し、グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成などの方針を掲げています。
- 国のGIGAスクール構想により、ICT環境の整備に大きな進展が見られました。今後は、授業方法や教職員の働き方のあり方を見直すとともに、ICT機器の活用を進め、誰もがどこでも学びやすい環境を整備する必要があります。
- 本町では、学力向上推進モデル校を指定し、教職員の学習指導力向上とともに学力の定着が図られてきましたが、習熟度別少人数授業による指導など他の形での学力向上に向けた取組や、キャリア教育の充実も必要となっています。
- 教育環境については、学校・家庭・地域・関連機関が連携をさらに進め、社会全体で人材を育成する教育環境を充実させていくことが課題となっています。特に、防犯・防災教育や、部活動の地域展開への対応を進めていく必要があります。施設面に関しては、計画的に改修・修繕を実施し安全な学習環境を維持する必要があります。また、児童・生徒数の減少を考慮したさらなる施設の適正配置の検討が必要です。
- 学校運営については、多様化するニーズに対応できるよう、教職員の学習指導力向上を引き続き図る必要があります。また、教職員の勤務時間の適正化を進めるとともに、信頼される学校運営体制の構築に努めていく必要があります。

図表または写真

図表または写真

《施策》

施策1 教育内容の充実

変化の激しい社会において自ら考え課題解決ができる力を養うため、引き続き、基礎的な学力に加え、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」の実現や外国語活動、道徳、ICT教育、キャリア教育などの教育内容の充実を図ります。

施策2 教育環境の整備

家庭・地域と連携しながら防犯対策・防災教育を実施し、安心・安全で開かれた学校づくりを推進するとともに、中学校の部活動の地域展開を進めます。また、学校の適正配置の検討とともに、設備の適切な維持管理やICT機器を含む教育施設の充実を図ります。

施策3 学校運営の充実

多様な児童・生徒のニーズに対応できるよう、教職員の学習指導力向上のための研修の充実を図ります。また、教職員の勤務時間の適正化を進めるとともに、信頼される学校運営体制の構築に努めます。

《成果指標》

成果指標	現状値	目標値(2029年度)
教職員指導力向上研修実施回数	2回	3回
中学校生徒の実用英語技能検定取得率	80.6%	90%

■関連する分野計画

横芝光町立小中学校の適正規模・適正配置等 2023（令和5）年
基本方針（改訂版）

9. 青少年育成

《基本方針》

リーダーシップと協調性を備えた次世代を担う青少年を育成するため、家庭・学校・地域が相互に連携して家庭の教育力向上を図るとともに、青少年が地域で活躍できる機会を増やすため、多様な青少年活動の実施を促進します。

《現状と課題》

- 少子化が進む中、人と人との関係性が希薄化するなど、青少年をめぐる社会環境は著しく変化し、深刻さを増しています。国は、体験活動等を通じた青少年自立支援や青少年の国際交流などに取り組むだけでなく、青少年を取り巻く有害環境対策として犯罪等に加担させないための取組などを進めています。
- 本町では、青少年健全育成支援組織との連携を図り、青少年の健全な育成を推進しています。また、ジュニアリーダー研修を促進し、青少年リーダーの育成に努めています。今後も、これらの取組を継続的に実施してだけでなく、青少年の主体的な活動を支援し、多様な青少年活動の展開を促していく必要があります。
- 子ども会やスポーツ少年団といった組織の活動を支援し、青少年にとって身近で自分に合った活動ができる環境づくりに努めていく必要があります。
- 家庭教育学級の実施など、きめ細やかな支援により、引き続き、家庭での教育力向上を図っていく必要があります。

図表または写真

図表または写真

《施策》

施策1 青少年の活躍促進

青少年健全育成支援組織との連携を図り、次世代を担う青少年の健全な育成を推進するとともに、ジュニアリーダー研修を促進し、青少年リーダーの研修計画及び実施を図ります。また、青少年リーダーが主体となって開催する事業を支援し、更なる青少年リーダーの発掘・育成に努めます。

施策2 青少年にとって身近な組織の支援

子ども会やスポーツ少年団といった組織の活動を支援し、青少年にとって身近な居場所の確保・充実に努めます。

施策3 家庭教育の支援

家庭教育学級の実施により、家庭での教育力の向上を図ります。

《成果指標》

成果指標	現状値	目標値(2029 年度)
ジュニアリーダーの人数	21 人	21 人
青少年育成関係団体主催事業数	8 事業	8 事業

10. 生涯学習

《基本方針》

多様なニーズに合った生涯学習の機会や場を提供するとともに、住民の生涯学習の成果が自己実現とともに社会にも活かされるよう、地域の交流や課題解決につながる自主的な活動を支援します。

《現状と課題》

- 人生 100 年時代を迎えようとする中、生涯学習に期待される学習内容や学習レベルの多様化が進んでいます。年齢やライフステージにとらわれず、誰もが趣味や自己実現などのために自由に学習機会を選択し、その人らしく学ぶとともに、学習の成果を社会に活かすことができる仕組みづくりが求められています。
- 本町では、文化施設や図書館などを拠点として、生涯学習団体の自主的かつ多種多様な学習活動が行われており、コミュニティの活性化や地域課題の解決に資することが期待されています。今後は、関係団体との連携を強化し、学習ニーズに応じた生涯学習講座を提供するとともに、文化施設の適切な管理により、環境を整備することが重要となっています。
- 地域の知識と情報の拠点となる図書館においては、貸出冊数が増加しています。また、図書館資料の充実、施設の適切な維持管理、ホームページやブログでのイベント情報の発信などにより、幅広い年代の利用者に活用されています。より多くの方に図書館を利用してもらうため、図書館の魅力発信などの取組が引き続き必要となっています。

図表または写真

図表または写真

《施策》

施策1 生涯学習環境の充実

学習プログラムの充実や、指導する人材の確保・育成を図ります。また、各種クラブやサークル等の団体との連携や住民ニーズに応じた講座の開催により、多様な生涯学習の機会の拡充を図ります。

施策2 図書館機能の充実

学校や保育所との連携を強化し、子育て中の保護者と乳幼児に対する支援の充実や読書活動への支援の強化を図ります。また、情報発信機能の充実や利便性向上、施設の維持改修を通じ、住民交流拠点の一つとして活用します。

《成果指標》

成果指標	現状値	目標値(2029 年度)
講座開催数	29 講座	29 講座
図書館利用者（入館者）数	108,002 人	120,000 人
図書貸出冊数	322,085 冊・点	350,000 冊・点

■関連する分野計画

子ども読書活動推進計画（第4次）

2022（令和4）年度～2026（令和8）年度

11. 文化振興

《基本方針》

郷土文化を住民の愛郷心を育む地域資源の核と捉え、伝統に立脚した文化振興に取り組みます。このため、有形無形の文化財の保全に努めるほか、住民が文化に親しむ機会を積極的に設け、郷土文化に対する関心を醸成します。

《現状と課題》

- わが国は、地域の特色ある文化活動を促進するため、多様な担い手の育成を図っているほか、地域住民の愛郷心を育み、地域活性化の資源ともなる各地の歴史に根差した伝統文化の保存活用を推進しています。
- 本町は、国指定史跡の芝山(中台)古墳群や国重要無形民俗文化財の鬼来迎のほか、千葉県指定文化財、町指定文化財を数多く有しています。また、実測により初めて正確な日本地図を作成した伊能忠敬や、幕末の儒学者・漢学者である海保漁村、日本のソーセージの父と称される大木市蔵など、多くの偉人を輩出してきました。
- 本町はこれまで、文化財の適正管理・保存に努めるとともに、伝統芸能の伝承活動を担う団体への支援などを通じて、地域文化の振興を図ってきました。今後も、伝統芸能の継承者の育成支援や、情報発信などが必要となっています。また、伝統芸能などを地域資源ととらえ、生涯学習の素材などとして活かし住民の理解を深めていくとともに、地域活性化を見据えた取組も求められます。
- 芸術・文化活動の振興に向け、今後も、地域住民の文化鑑賞機会や活動成果を発表する場の充実が求められるほか、若い世代の文化活動への参加を促しながら、既存の文化活動の後継者や、新たな活動のリーダーを育成していくことなどが重要となっています。

図表または写真

図表または写真

《施策》

施策1 文化資源の保全・活用

公共施設の統廃合などによる未利用施設を活用し出土文化財の保存や展示スペースを検討するほか、町民の学習の機会としてのギャラリー展示など文化財の保全・活用に努め、伝統芸能の伝承活動の活性化を促進します。また、文化財の調査研究を進めるとともに、地域文化の積極的な発信に取り組みます。

施策2 芸術・文化活動の振興

住民が文化にふれたり、日頃の学習成果を発表する場を積極的に設けます。また、団体の活動活性化を促しながら、中心となるリーダーの育成に努め、活動全体の活性化を図ります。

《成果指標》

成果指標	現状値	目標値(2029 年度)
町民ギャラリー来場者数	4,704 人	5,000 人
文化祭参加団体数	70 団体	75 団体
文化祭来場者数	2,668 人	3,000 人

12. スポーツ振興

《基本方針》

スポーツ活動を活性化させ、住民の健康づくりや生きがいにつながる環境づくりに取り組みます。若年層から高齢者までライフステージに応じたスポーツ活動を推進し、体力向上のみならず、共生社会の実現や地域活性化に取り組みます。

《現状と課題》

- わが国は、スポーツ参画人口の拡大に向けて、若年期から高齢期までのライフステージに応じたスポーツ活動を推進しており、国民の体力向上のみならず、共生社会の実現や経済・地域活性化も見据えた取組を進めています。
- 本町はスポーツ健康都市を宣言しており、住民がスポーツに親しむことを通じて、連帯感を深め、健康で生きがいある生活を送れるよう、各種スポーツ団体の支援や、町立全小中学校のスポーツ施設の地域開放など、スポーツの振興を図っています。スポーツフェスタも毎年開催し、世代間の交流に貢献しています。
- 今後も、町の魅力である水辺を活かしたウォータースポーツの普及とともに、若年層から高齢者までライフステージに応じた誰もが楽しめるスポーツ活動、障害者スポーツ活動の活性化に取り組む必要があります。
- スポーツ推進体制については、スポーツフェスタ等の町スポーツイベントの開催のほか、スポーツ協会などとの連携のもと、各種スポーツ大会の運営支援等に取り組んでいます。少子高齢化に伴う担い手不足などが懸念されていますが、健康づくりや共生社会の実現、地域活性化のためにも、スポーツ活動推進体制の充実に努めていく必要があります。

図表または写真

図表または写真

《施策》

施策1 スポーツ・レクリエーションの振興

町の魅力である水辺を活かしたウォータースポーツの普及を促進し、スポーツ活動の活性化に努めます。また、ライフステージや、障害の有無によらず誰もが楽しめるスポーツの普及促進に取り組めます。

施策2 スポーツ推進体制の充実

スポーツフェスタ等の町スポーツイベントの開催のほか、各種団体によるスポーツ大会の運営支援、スポーツ関係団体等の活動を支援します。また、民間事業者や団体との連携のもと、スポーツに関わる多様な人材の育成と活躍の場の確保に努めます。

《成果指標》

成果指標	現状値	目標値(2029 年度)
スポーツフェスタ参加者数	1,102 人	1,200 人
パラスポーツ参加者数	438 人	450 人

13. 人権・男女共同参画

《基本方針》

すべての住民の人権が尊重され、差別のない明るいまちをつくるため、お互いを思いやる心を育み、人権に関する理解を深めながら、一人ひとりの人権を擁護します。

また、個人・団体・事業者・行政が共に考え、行動することにより、多様性を認め合い、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会をめざします。

《現状と課題》

- 近年、これまでの同和問題や人種差別に加え、いじめや虐待などこどもの人権問題、インターネットや SNS での人権侵害、性的指向および性自認を理由とする偏見や差別などが顕在化しています。また、世界経済フォーラムが発表した「ジェンダー・ギャップ指数 2024」では、日本は 146 か国中 118 位と先進国で最低レベルであり、特に「政治」および「経済」における順位が低く、指導的な立場に占める女性の割合を高めることなどが重要な課題となっています。
- 本町では、人権週間や学校教育などを通じて、人権に対する意識啓発を進めていますが、人権問題は複雑・多様化していることから、人権擁護委員や千葉県など関係機関との連携のもと家庭・学校・地域・職場などあらゆる場面で人権への理解を深め、人権を尊重する意識の向上を図ることが必要です。
- 本町では、定期的には人権相談を開設して人権問題に対応していますが、引き続き法務局や児童相談所など専門機関と連携し、相談しやすい環境を整え、問題の解消に向けて取り組むことが課題となります。
- 本町では、2023 年度（令和 5 年度）に「第 3 次横芝光町男女共同参画計画」を策定し、男女共同参画社会とジェンダー平等実現のための環境づくり、あらゆる分野において男女がともに活躍できる社会づくりなどに取り組んでいます。
- 一人ひとりが幸せな社会の実現には、男女共同参画のための意識醸成やあらゆる暴力の根絶などに取り組んでいく必要があります。

図表または写真

図表または写真

《施策》

施策1 人権に対する意識の啓発

こどもの頃から人権に対する正しい理解ができるよう小中学校における人権教育を充実するとともに、人権週間における情報提供や意識啓発に努めます。

施策2 人権相談の充実

人権擁護委員による定期相談に加え、行政相談員や民生委員・児童委員、法務局との連携により、人権相談に対応します。また、児童相談所等の専門機関と連携し、児童虐待やDVなどの相談に対して問題の解決を図ります。

施策3 男女共同参画の推進

様々な世代の住民に対して多様な機会を捉え、男女共同参画に関する意識の啓発をします。また、DV（ドメスティックバイオレンス）・児童虐待等の根絶に向けて、関係機関との連携のもと、多様な方法による相談・支援体制の充実を図ります。さらに、男女がともに活躍できる社会に向けて、審議会への女性の登用の促進や女性の就業への支援、男女がともに働きやすい職場環境整備への支援をします。

《成果指標》

成果指標	現状値	目標値(2029 年度)
人権教室開催小学校数	全校	全校
各種審議会などの女性委員の割合	25.1%	40%

■関連する分野計画

男女共同参画計画（第3次）

2024（令和6）年度～2028（令和10）年度

14. 多文化共生

《基本方針》

異文化への理解を深め、国際的な視野を持った人材を育成するとともに、住民主体のさまざまな国際交流活動を支援します。また、国籍や文化、言語などの違いを認め合い、外国籍住民も豊かに生きることができる多文化共生のまちを目指します。

《現状と課題》

- 情報発信技術の急速な発展により、国の垣根を越えた情報の行き来がこれまで以上に盛んになっています。このような背景のもと、国際的な視野を持った人の育成が、これまで以上に求められています。また、就労・就学などによりわが国に定住する外国籍住民の数が増えており、文化の違いをお互いが認めあった上で、地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生社会の構築が求められています。
- 本町は、わが国の玄関口である成田国際空港に近接しており、異文化に触れる機会が身近にあります。今後ますます重要となる国際感覚の醸成と異文化理解力の向上のため、小中学校における国際理解教育がますます重要となっています。
- 国際交流活動としては、小中学校における交流をはじめ、東京オリンピック・パラリンピックでホストタウンを務めた中米ベリーズとの交流など、様々な交流が展開されています。今後は、民間による草の根交流などを支援し、交流の輪を広げていくことが大切です。
- 本町では、成田国際空港の外国人就業者等の移住もみられ、外国籍住民が増加しています。今後は、住民と町内の外国籍住民との交流の機会づくり等、多文化の共生を推進していく必要があります。

図表または写真

図表または写真

《施策》

施策1 国際的な視野を持った人材の育成

異文化への理解を深め、国際的な視野を持った人材を育成するため、町内の人材の活用や各種講座の開催により、実践的なコミュニケーション能力の育成を図るとともに、国際理解教育を推進します。

施策2 国際交流活動の推進

町内外の各種交流イベントの情報を発信するとともに、民間団体による国際交流への支援など、多様な手法を活用して交流を促進します。

施策3 多文化共生社会の推進

町役場における手続き等の利便性のみならず、生活のあらゆる面における外国籍住民の暮らしやすさと地域との調和に努め、多文化の共生を推進していきます。

《成果指標》

成果指標	現状値	目標値(2029 年度)
国際交流事業実施回数	2回	2回
日本語学習支援者の養成人数（累計）	0人	80人

15. コミュニティ

《基本方針》

住民と住民との日常的なつながりを育み、防犯や防災、地域福祉などの基礎的な単位となる地域コミュニティの活性化を目指します。また、住民や団体、事業所、行政などが協働のもと、自主的な地域活動を支援し、地域課題の解決を目指します。

《現状と課題》

- わが国では、少子高齢化が進む中、人と人のつながりが希薄になり、かつて地域社会が有していた防犯や防災における機能や、日常的な支え合いの機能が失われつつあります。また、活動の担い手の高齢化と、後継者不足が大きな問題となっています。
- 近年発生した大規模な地震災害や風水害、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの教訓により、人と人のつながりの重要性や、地域コミュニティの大切さが再認識されています。また、共通の問題意識のもとで活動し地域の課題解決を目指す、テーマ型の活動の重要性も増しています。
- 本町では、地域の連帯意識を醸成し、地域活動を活性化するため、地域コミュニティに対する支援のほか、活動拠点となる集会施設の修繕等を行っています。しかしながら、担い手の高齢化と後継者不足、施設の適切な維持管理などが課題となっています。
- 個人の関心にもとづいたボランティア活動や NPO 活動の重要性が増しており、活動情報の発信や相互交流の機会の提供などを通じた、組織の育成、取組の充実への支援が必要です。
- これからの本町のまちづくりには地域の力が不可欠であり、今後は、高齢化や過疎化など地域の課題に対し、自らが考え、行動して解決に取り組むことが重要です。地域コミュニティ活動に加え、ボランティアや NPO といったテーマ型の活動と行政が協働しながら、本町の未来のまちづくりを進めていくことが重要となっています。

図表または写真

図表または写真

《施策》

施策1 地域活動の維持・活性化

地域組織の活動を支援し、参加を促進するとともに、地域活動のリーダーを育成するために必要な支援を行います。また、地域の活動拠点である集会施設等を適正に維持・管理します。

施策2 自主的な活動の創出支援

個人の関心にもとづく自主的なサークルやボランティア、NP0などの活動を支援するとともに、情報発信や団体間の交流を促進します。また、地域課題の解決に向け、NP0や民間営利事業者等との連携による協働のまちづくりに努めます。

《成果指標》

成果指標	現状値	目標値(2029年度)
コミュニティ活動実施団体数	5団体	5団体

第2章 豊かな自然と共生し、安全で安心して暮らせる住みやすいまち

1. 市街地整備

《基本方針》

恵まれた自然環境を活かし、快適性と利便性の高い土地利用形成への誘導を図ります。人口減少や少子高齢化に対応した、コンパクト・プラス・ネットワークによる都市づくりの推進に努めます。

《現状と課題》

- わが国では、人口減少・少子高齢化時代を迎え、拡大を続けてきた都市のあり方についても見直しが進んでいます。中心的な市街地と人の生活拠点などを公共交通ネットワークで結んだ、コンパクト・プラス・ネットワークの地域づくりが進められています。
- 本町では、都市計画マスタープラン及び土地利用ビジョンを策定し、計画的な土地利用の推進を図ってきました。近年では、JR 横芝駅前広場の機能改善などにより都市拠点の形成を図ってきました。
- 本町においても、人口減少と少子高齢化が見込まれており、拡大・分散した市街地を集約し拠点地域への都市機能の集約を図る、集約型都市づくりの必要性が高まっています。
- 今後は、成田国際空港の更なる機能強化や首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の整備等を見据えつつ、銚子連絡道路横芝光 IC 周辺、JR 横芝駅周辺、横芝海のこどもの国跡地周辺など拠点地域の有効活用に向けた検討と具体化が求められます。
- 市街地・居住地については、快適に暮らし続けられる環境づくりを目指し、新たな居住地の形成、立地適正化計画の策定による都市機能の集約などに取り組んでいく必要があります。

図表または写真

図表または写真

《施策》

施策1 拠点地域の都市機能の拡充

地域の実情を踏まえながら、銚子連絡道路横芝光 IC 周辺、JR 横芝駅周辺、横芝海のこどもの国跡地周辺など拠点地域の有効活用に向けた検討と具体化を進めます。

施策2 住みやすくコンパクトなまちづくりの推進

成田国際空港の更なる機能強化や圏央道の整備等を見据え、新たな居住地の誘導に努めるとともに、立地適正化計画を策定して住みやすくコンパクトなまちづくりを推進します。

《成果指標》

成果指標	現状値	目標値(2029 年度)
銚子連絡道路横芝光 IC 周辺の計画認可	0箇所	1箇所
JR 横芝駅周辺における都市拠点の整備	0箇所	1箇所
横芝海のこどもの国跡地周辺の活用方針の決定	0箇所	1箇所
立地適正化計画の策定	0計画	1計画

■関連する分野計画

都市計画マスタープラン

2022（令和4）年度～概ね 20 年後

土地利用ビジョン

2018（平成 30）年度～概ね 20 年後

2. 道路

《基本方針》

地域の活性化と利便性向上、町民生活の安全の確保を図っていくため、計画的に道路を整備します。このため、広域幹線道路網の整備を促進するとともに、便利で安全な町道の整備を進めます。

《現状と課題》

- わが国では、高度経済成長期以降に整備された道路や橋梁などが一斉に老朽化しつつあります。道路は、人々の生活や産業の振興のために不可欠な都市基盤であることから、計画的な維持管理と更新が求められています。
- 成田国際空港の更なる機能強化に伴い、人や物の流れの活性化が見込まれることから、成田国際空港直結道路の早期完成が望まれます。
- 本町では、社会資本整備計画に基づき幹線道路の整備を進め、町内交通の利便性向上を図ってきました。
- 住民生活を支える生活道路については、部分的な拡幅工事などを行ってきましたが、銚子連絡道路二期区間開通で町道の利用状況に変化が生じているため、優先すべき道路の検討が必要となっています。
- 幹線道路・生活道路とも老朽化が進みつつあります。今後は、長寿命化計画に基づき計画的に対策を進め、道路利用者の安全を確保する必要があります。

図表または写真

図表または写真

《施策》

施策1 幹線道路の整備

千葉県など関係機関との連携を図りながら、本町の骨格をなす幹線道路の整備と長寿命化を進めます。

施策2 生活道路の維持

住民生活の利便性と安全性を高めるため、集落内の生活道路や橋りょうの長寿命化を進めるとともに、地域の協力を得ながら美しく快適な道路環境を創ります。

施策3 広域交通ネットワークの整備促進

千葉県や周辺自治体と連携し、本町中心部と成田国際空港を最短で結ぶ成田国際空港直結道路の整備を促進します。

《成果指標》

成果指標	現状値	目標値(2029 年度)
幹線町道の改良率	98.64%	98.68%

■関連する分野計画

舗装修繕計画	2020（令和2）年度～
橋梁長寿命化修繕計画	2023（令和5）年度～

3. 公共交通

《基本方針》

住民生活の利便性の維持・向上を図っていくため、ニーズを踏まえながら公共交通の効率的な運行に努めるとともに、利用の促進を図ります。

《現状と課題》

- 高齢化が進む中、わが国では公共交通の重要性が見直されています。自動運転などの先端技術をもちいた取組が展開される一方で、担い手の高齢化や利用者の減少などを背景に、鉄道・バスといった公共交通の維持が全国的な課題となっています。
- 本町の公共交通機関としては鉄道とバス等があります。鉄道については JR 総武本線の横芝駅があり、特急の停車駅となっています。2022 年（令和 4 年）にはエレベーター設置工事が完了し、乗降者の利便性が改善しました。今後も、乗降者の利便性向上のため跨線橋の改修や発着便数の維持・充実、また、駅北口の整備に向け関係機関との協議を進めていく必要があります。
- バス等については、東京行き的高速バス、成田行きの横芝光号成田便・空港シャトルバス、さらには町内バス、横芝光町デマンドタクシーがあり、成田国際空港の更なる機能強化に伴う需要や、高齢化に伴う地域の需要を踏まえて、充実を図ってきたところです。このほか、2024 年（令和 6 年）から自動運転バスを活用した実証調査走行を行いました。今後も高齢化の進行などを背景として、地域のニーズに即した交通体系づくりが求められています。
- 本町においても、鉄道・バスといった公共交通の維持が課題となっています。このため、「地域公共交通計画」に基づき、計画的に公共交通の利便性向上などに取り組んでいくとともに、各種媒体を活用した情報発信に努め、利用促進を図る必要があります。

図表または写真

図表または写真

《施策》

施策1 公共交通の利便性向上

「地域公共交通計画」に基づき、関係機関との連携のもと、ニーズを的確に捉えながら公共交通の利便性の向上を図ります。関係団体との連携のもと、JR に対し JR 横芝駅の充実等を促すとともに、住民や来訪者のニーズを踏まえ、各交通機関が円滑に便利に利用できる総合的で効率的な交通体系の確立と利用促進に向けた情報発信に努めます。

《成果指標》

成果指標	現状値	目標値(2029 年度)
町所管の公共交通の年間乗車人数	121,822 人	165,000 人

■関連する分野計画

地域公共交通計画

2022（令和4）年度～2026（令和8）年度

4. 住宅環境

《基本方針》

快適な居住環境を整えるため、民間宅地開発が適正に行われるよう指導していくとともに、地震や火災に強い住まいづくりを進めます。また、安全・安心な居住環境を確保するため、町営住宅の維持管理に努めるとともに、空き家対策を進めます。

《現状と課題》

- 自然災害の頻発を背景として、災害等に強く、住みやすい住まいのあり方が求められています。また、少子高齢化が進む中、魅力的な住まいの建設を促していくとともに、空き家への対策なども求められています。
- 本町では、事業主との事前協議などにより、民間宅地開発が適正に行われるよう指導しています。併せて、地震や火災に強い住まいづくりに向け、耐震診断への支援や火災報知器の設置促進に努めてきたところです。近年の災害の頻発を背景に住民の関心も高まっており、今後も耐震改修を含めた制度の活用を促し、地震災害や火災に強い住まいづくりを促進していく必要があります。
- 公営住宅については、長寿命化計画に基づき、町営住宅の大規模改修を実施しましたが、今後も、施設の適正な維持管理が課題となります。
- 人口減少、少子高齢化に伴って、本町でも空き家が増加しています。安全・安心な暮らしの環境を維持するため、空き家の実態を継続的に把握するとともに、所有者の意向調査などを行いながら、適正な管理方法の検討や、空き家バンクの活用などを進めていく必要があります。

図表または写真

図表または写真

《施策》

施策1 適正な宅地開発・住宅建築の促進

無秩序な宅地開発を防止し快適な居住環境を維持・創出するため、民間宅地開発が適正に行われるよう指導します。また、地震や火災に備えた安心・安全な住まいづくりを支援します。

施策2 公営住宅の改善

施設の老朽化に対応しながら、町営住宅を適正に維持管理します。

施策3 空き家対策の推進

安全・安心な居住環境を整えるため、空き家の実態を把握するとともに、所有者の意向などを把握しながら空き家対策について検討し、空き家バンクの有効活用などを推進していきます。

《成果指標》

成果指標	現状値	目標値(2029 年度)
木造住宅耐震診断および耐震改修件数	1 件	3 件
空き家バンク登録件数	3 件	5 件/年

■関連する分野計画

耐震改修促進計画（一部改訂）	2025（令和7）年度～2027（令和9）年度
空家等対策計画	2025（令和7）年度～2029（令和11）年度

5. 上水道・下水処理

《基本方針》

安全でおいしい水を安定的に供給するため、老朽化した配水管の更新や、水道事業体の広域統合に向けた取組を進めます。また、清潔で快適な生活環境確保のため、単独浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。

《現状と課題》

- 安全でおいしい水の供給と清潔で快適な生活環境を確保するための適切な下水の処理は、人々の暮らしに不可欠です。近年のわが国では、施設の老朽化対策とともに、経営の効率化などが課題となっています。
- 本町の上水道は、栗山川より東側は八匠水道企業団が、西側は山武郡市広域水道企業団が、それぞれ給水しています。水道事業体の広域統合に向けた協議が行われ、本町を含む九十九里地域の水道用水供給事業体と県営水道は、統合に係る基本協定を締結しました。
- 施設の適正な維持管理や計画的な配水管の更新などに努めており、今後も、老朽化した配水管の更新や、水道事業体の広域統合に向けた取組を進め、暮らしを潤す上水道の充実に努めていく必要があります。
- 本町の下水処理については、2022年度（令和4年度）に「横芝光町污水適正処理構想」を見直し、合併処理浄化槽の設置を促進しています。また、木戸台・町原・小堤・牛熊・谷台・中台の各地区では、既設の農業集落排水施設により集合処理をしています。
- 今後も引き続き、単独浄化槽からの転換を含め合併処理浄化槽の設置を促すとともに、農業集落排水事業区域における施設の適正な維持管理に努め、快適に暮らせる環境を確保していく必要があります。

図表または写真

図表または写真

《施策》

施策1 上水道の整備

安全な水の安定供給のため、配水管の計画的更新などを促進するとともに、住民の理解を得ながら、水道事業体の広域統合を含む水道事業の経営効率化を図ります。

施策2 下水処理対策の推進

快適な生活環境確保のため、合併処理浄化槽の普及・啓発を進めるとともに単独浄化槽及び汲み取り便槽からの転換を重点的に促進します。また、農業集落排水施設の適正な維持管理に努めます。

《成果指標》

成果指標	現状値	目標値(2029 年度)
上水道普及率	81.33%	87.21%
合併処理浄化槽普及率	54.60%	61.80%

■関連する分野計画

汚水適正処理構想（見直し）	2022（令和4）年度～2049（令和31）年度
生活排水処理基本計画	2020（令和2）年度～2028（令和10）年度

6. 生活環境

《基本方針》

衛生的で快適な生活環境を実現するため、ごみ処理・し尿処理などに関する意識啓発や体制の充実に努めます。また、成田国際空港と共生する地域づくりに向け、航空機騒音対策のさらなる充実に努めます。

《現状と課題》

- 生活環境の維持・改善は、住みやすい地域づくりを推進するためにも重要です。また、気候変動への国際的な対応が改めて必要と強調される中、GX（グリーン・トランスフォーメーション）が提唱され、温室効果ガスの排出削減と経済成長の両立を目指す社会変革の必要性も高まっています。
- 本町のごみ処理については、2021年度（令和3年度）から山武郡市環境衛生組合で処理していますが、施設の老朽化に伴い、今後のごみ処理方法について検討を行っています。引き続き持続可能な循環型社会への移行に向け、さらなるごみの減量化や資源の再利用などの取組を進めていく必要があります。
- し尿処理については、横芝地域は山武郡市広域行政組合、光地域は東総衛生組合が実施しています。し尿処理の広域化への対応とともに水質を保全するため、既設浄化槽の適切な管理などを推進していく必要があります。
- 公害の防止などについては、住民・事業者などに対する意識啓発を進めながら、関係機関との連携のもとに取組を進めています。特に、航空機騒音対策については空港周辺対策交付金を財源として対策を実施していますが、成田国際空港の更なる機能強化を踏まえ、航空機騒音対策の拡充を図っていく必要があります。

図表または写真

図表または写真

《施策》

施策1 ごみの適正な処理

住民の意識高揚を促しながら、ごみの減量化に引き続き取り組みます。また、不法投棄防止に係る啓発を強化し、意識の向上を図ります。

施策2 し尿の適正な処理

し尿処理の広域化を見据えた体制整備に努めるとともに、既設浄化槽の適正な管理を促します。

施策3 生活環境の保全

住民、事業者、千葉県など関係機関との連携のもとに、公害の防止や空き地の適正な管理指導などに努めます。

施策4 航空機騒音対策の拡充

国、千葉県、空港周辺市町及び成田国際空港株式会社との密接な連携のもと、航空機騒音対策のさらなる拡充に努めていきます。

《成果指標》

成果指標	現状値	目標値(2029 年度)
町民1人1日あたりごみ排出量	0.72 kg	0.7 kg
民家防音家屋空調施設維持管理補助金	147,745,000 円	274,130,000 円

7. 自然環境

《基本方針》

本町ならではの魅力である豊かな自然環境を守り、活かしていくため、住民・事業者などとの協働のもとに、自然環境の環境保全活動を推進します。また、美しい景観を維持・創出していくため、住民の参画を得ながら美化活動などを展開します。

《現状と課題》

- 地球温暖化など、環境問題に対する関心が世界的規模で高まる中、持続可能な社会の構築に向けて再生可能エネルギーの活用が進んでおり、自然環境の保全に向けた取組も活発化しています。
- 本町には、栗山川の水辺、九十九里浜の海辺、緑豊かな丘陵、広々とした田園といった自然環境があり、これらが醸し出す本町ならではの風景は、世代を越えて伝えていきたい大切な財産です。
- これらの豊かな自然資源は、歴史文化的資源とあいまって本町の魅力を生み出しています。環境保全の側面のみならず、まちへの愛着を育んでいくためにも、住民・事業者などによる環境保全活動の充実を図っていく必要があります。
- 本町では、2023年（令和5年）に「ゼロカーボンシティよこしばひかり宣言」をしました。自然環境への直接的な影響のみならず、景観への影響にも配慮しながら、住民や事業者による太陽光発電システムなど、再生可能エネルギーの活用を進めていく必要があります。
- 本町は、町内各地域での環境美化活動や環境教育を通じ、環境保全や環境美化、景観の保全に向けた取組を促進しています。今後も、本町ならではの、まちへの愛着を育む景観づくりに向けて、環境美化や緑化などを進めていく必要があります。

図表または写真

図表または写真

《施策》

施策1 環境の保全・活用

自然環境保全に関する意識啓発や環境教育の推進により、住民一人ひとりの参画を促します。また、環境基本計画の策定などを引き続き検討するとともに、環境への影響にも配慮しながら、再生可能エネルギーの活用促進に努めます。

施策2 景観の保全

本町の魅力を形づくる自然景観などの保全・創出に向け、住民の意識高揚と活動などへの参画を促しつつ、地域における美化活動や緑化推進活動の活性化を促進していきます。

《成果指標》

成果指標	現状値	目標値(2029 年度)
町内一日清掃参加人数	7,999 人	8,800 人

■関連する分野計画

地球温暖化対策実行計画

2021（令和3）年度～2030（令和12）年度

8. 河川・海岸整備

《基本方針》

本町にとって大切な地域資源である河川や海岸を守り、これを有効活用していくため、災害防止対策と併せ、親水空間の整備などを促していきます。また、住民によるボランティア活動の活性化を図りながら、河川や海岸を美しく保ちます。

《現状と課題》

- 人々の憩いの場、学習や交流の場、観光の場として、河川や海岸といった水辺の持つ魅力が見直されています。他方、地震災害や風水害などの教訓から、災害を未然に防止するため、河川や海岸の計画的改修などもこれまで以上に必要とされています。
- 本町には、九十九里平野で最大の河川である栗山川と、風光明媚な日本一長い砂浜である九十九里浜があり、千葉県によって整備が行われています。いずれも本町にとって大切な地域資源であり、人々の憩いの場、交流や観光の場となっています。今後も関係機関と連携しつつ、千葉県に対し取組の早期実施を要望するとともに、住民によるボランティア活動の活性化を図りながら、水辺を美しく保っていく必要があります。
- 栗山川については、河川改修工事が実施されていますが、今後も千葉県に対し積極的に要望活動を行い、改修を促進することが必要です。また、栗山川の美化活動など、住民主体の活動を維持・活性化し、水辺を美しく保っていくことが大切です。
- 九十九里浜については、海岸侵食が進んでいるため、順次対策が実施されています。侵食対策が行われていない地域については早急に侵食対策を実施し、防災機能を回復することはもとより、白砂青松の九十九里海岸の風景を回復することが急務となっています。
- 保安林の機能を回復するとともに、海岸部における民間活力による景観保全を誘導する必要があります。

図表または写真

図表または写真

《施策》

施策1 栗山川の保全・活用

河川を改修し、親水空間の整備を促します。また、清掃など住民によるボランティア活動の活性化を図るとともに、水辺のレジャーをはじめとする栗山川情報を発信します。

施策2 九十九里海岸の保全

海岸の侵食対策を促進するとともに、住民によるボランティア活動の活性化を図り、海岸を美しく保全します

《成果指標》

成果指標	現状値	目標値(2029 年度)
町内外企業およびボランティア団体との協働による海岸クリーン活動への参加人数	427 人	450 人
町内外企業との協働による栗山川環境ボランティア参加人数	678 人	700 人

9. 公園・文化・スポーツ施設

《基本方針》

人々の憩いの場、文化・スポーツ活動の場など、多様な役割を有する公園や文化・スポーツ施設の適正な維持管理を図るとともに、有効に活用します。このため、住民の参画を得ながら、公園や文化・スポーツ施設の維持管理と機能向上などに取り組みます。

《現状と課題》

- 公園は、人々の憩いの場となるだけでなく、文化活動やスポーツ活動の場など、多様な機能を有しています。しかしながら、近年では全国的に公園施設の老朽化が進み、公園の適正な維持管理や安全性の確保等が課題となっています。
- 本町では、海浜が千葉県立九十九里自然公園に指定されているほか、自然豊かなふれあい坂田池公園やマリリンピアくりやまがわ、歴史・文化的要素を活かした栗山平和公園や光文化の森公園、スポーツを楽しめる光スポーツ公園など、バラエティに富んだ公園が整備されています。今後も、それぞれの公園の特徴を活かしながら、緑と交流等の拠点としての公園機能を充実するとともに、ニーズの把握に努めながら、公園整備を進める必要があります。
- 本町では、これらの公園について住民参画を得ながら維持管理を行っていますが、今後も、地域住民との協働のもと、公共施設等個別施設計画等に基づいて、適正な維持管理を促進する必要があります。
- スポーツ活動の基盤となるスポーツ施設と住民の集会及び学習等の場となる文化施設については、人口の推移と利用者構成の変化、施設の老朽化対策を見据え、効率的な維持管理、適正配置を検討する必要があります。

図表または写真

図表または写真

《施策》

施策1 公園の整備と維持管理

公園が持つ多様な機能に着目しながら、野球場の照明 LED 化や遊具の設置などにより、魅力の向上に努めます。また、定期的な遊具等の点検・補修により、公園を安全に快適に保つとともに、住民の参画を得ながら公園の美化等に努めます。

施策2 文化・スポーツ施設の維持管理

文化・スポーツ施設の適切な維持管理、学校施設の地域開放を実施します。

《成果指標》

成果指標	現状値	目標値(2029 年度)
文化施設利用者数	41,650 人	42,000 人
スポーツ施設利用者数	125,720 人	130,000 人

■関連する分野計画

都市計画マスタープラン

2022（令和4）年度～概ね 20 年後

公共施設等個別施設計画

2020（令和2）年度～2026（令和8）年

10. 防災

《基本方針》

大規模災害や有事などに備え、住民の安全を確保できるまちづくりに取り組みます。このため、自主防災組織の育成など、地域防災体制の強化に努めるほか、情報システムの適切な運用等を含め、有事対応力の強化を図ります。

《現状と課題》

- わが国は地震や津波に加え、台風、豪雨等の自然災害が発生しやすい地理的条件下にあります。2019年（令和元年）の房総半島台風は、千葉県下に大きな風水害をもたらし、災害に強いまちづくりの重要性を改めて浮き彫りにしました。近年でも、能登半島地震や、南海トラフ地震臨時情報の発表により、災害への関心が高まっています。
- 海に面する本町は、防災力強化に向け、国土強靱化地域計画の策定や地域防災計画の改訂、津波対策施設の整備、自主防災組織の育成、民間企業等との連携強化などに取り組んできました。また、防災訓練や防災出前講座などにより、防災意識の普及にも努めてきました。このほか、エリアメール、防災行政無線設備等の維持管理に努め、住民に対する災害情報の速やかな周知を図ってきました。
- 今後は、行政による全町的な防災体制の充実に引き続き努めていくだけでなく、民間企業との連携をさらに強めるとともに、自主防災組織の育成や防災士の養成等、地域における防災力の強化が求められます。
- わが国の安全保障環境の変化を踏まえ、有事対応力の強化を図るとともに、国や千葉県との緊密な連携により全国瞬時警報システム（Jアラート）による迅速な警報伝達を行うなど、国民保護計画の実効性確保が求められています。

図表または写真

図表または写真

《施策》

施策1 地域防災体制の強化

大規模災害に備え全町的な防災体制の強化を図ります。住民の防災意識の向上や自主防災組織育成など、ソフト面の強化とともに、必要物資の確保や避難路・避難所の環境整備など、ハード面の対策にも取り組みます。

施策2 有事に備えた体制整備

適切な有事対応に向けた体制整備に努めます。国民保護に関する広報や訓練を通じ、有事対応力の強化・意識醸成を図ります。また、国や千葉県の情報システムとの緊密な連携により住民に対する迅速な情報提供を行います。

《成果指標》

成果指標	現状値	目標値(2029 年度)
防災訓練参加者数	1,409 人	1,500 人
規約及び活動計画等を整備済みである自主防災組織の設置数	10 組織	15 組織

■関連する分野計画

地域防災計画（令和6年改訂）	2024（令和6）年度改訂
国土強靱化計画	2026（令和8）年度～2030（令和12）年度
国民保護計画	2006（平成18）年度～

11. 消防・救急

《基本方針》

災害の大規模化・複雑化、高齢化などの社会構造の変化を踏まえ、柔軟な消防救急体制を整備します。このため、消防団車両の計画的更新を通じた消防機能の向上や、初期救急救命処置を重視した、救急機能の向上を図ります。

《現状と課題》

- 近年、災害の大規模化・複雑化に加え一人暮らしの高齢者の増加など、社会構造も変化しており、多様化・高度化するニーズに対応できる消防体制づくりが求められています。また、高齢化等を背景に救急需要が増大しており、救急業務の安定的かつ持続的な提供が課題となっています。
- 本町の消防体制は、匝瑳市横芝光町消防組合による常備消防と、町消防団（非常備消防）によって構築されています。町消防団は、各種訓練を通じた消防力の向上により、地域の消防防災活動に大きく貢献しています。本町はこれまで、消防団の車両や装備、消防水利の確保と耐震化等を通じて、消防機能の向上を図ってきました。
- 今後も、消防団の車両や装備の更新等に努め、地域の消防力を維持・向上させていく必要があります。また、消防団員数の確保が課題となっていることから、組織の再編や団員定数の見直し、若者や女性が参画しやすい環境づくりなど、時代の変化に対応した効果的な消防団活動を支援することも必要です。
- 救急については、匝瑳市横芝光町消防組合並びに町内の各医療機関との連携によって実施されています。救急車や医療資機材の更新、救急救命士の育成に努めたほか、各種救命講習の実施により応急手当の普及啓発を進めました。今後も高度救急体制の確立に向け、引き続き救急救命士の育成等に取り組むほか、住民の理解を得ながら、救急車の適正利用などを呼び掛けていく必要があります。

図表または写真

図表または写真

《施策》

施策1 消防機能の向上

消防団の団員数の確保に努めるとともに、車両等の計画的な更新や消防水利設備の適正配置・維持管理等に努め、消防機能の向上を図ります。また、防災拠点施設・資機材の充実を推進します。

施策2 救急機能の向上

救急車や医療資機材の更新、救命士の育成・確保や初期救急の普及啓発に取り組みます。また、住民の理解を得ながら、救急車の適正利用などを呼び掛けます。

《成果指標》

成果指標	現状値	目標値(2029 年度)
火災年間発生件数	30 件	減少
応急手当の普及（講習受講者数）	433 人	800 人

■関連する分野計画

匠瑤市横芝光町消防組合基本構想	2026（令和8）年度～2035（令和17）年度
匠瑤市横芝光町消防組合後期基本計画	2026（令和8）年度～2035（令和17）年度

12. 防犯・交通安全

《基本方針》

犯罪や交通事故を防ぎ、住民が安心して暮らせるまちづくりを推進します。このため、警察署等各種関係機関との連携を強め、住民の防犯・交通安全意識の啓発に努めるとともに、防犯・交通安全に資する町内設備の設置・維持管理等に取り組みます。

《現状と課題》

- わが国の犯罪認知件数は、2002年（平成14年）をピークに減少を続けていますが、近年インターネット上での犯罪などのほか、特殊詐欺やいわゆる闇バイトなど若者や高齢者が巻き込まれるケースが多発するなど、犯罪が複雑化・多様化しています。
- 本町ではこれまで、山武警察署・町防犯協会との連携を通じた防犯啓発、防犯指導員によるパトロールなどに取り組んできました。また、防犯灯の設置・修繕については、各地区が管理している防犯灯のLED化が進んでいます。
- 今後は、山武警察署などの関係機関・団体との連携のもと、防犯啓発、防犯指導員によるパトロールなどの充実を図るほか、防犯講座などを通じ、住民一人ひとりの防犯意識を高めていく必要があります。また、防犯灯のLED化、設置・修繕を引き続き進め、犯罪が起きにくい環境づくりに努めていく必要があります。
- 交通安全対策については、山武警察署・山武交通安全協会と連携した飲酒運転撲滅運動や、交通安全指導員等による保育所・認定こども園・小学校・中学校での交通安全教室などを通じ、交通安全意識の啓発に努めてきました。また、道路反射鏡の修繕・維持管理、新規設置に取り組み、町の交通安全体制の強化を図ってきました。
- 町内の交通事故発生件数はほぼ横ばいとなっており、今後も交通安全意識の啓発、道路反射鏡など交通安全施設の維持管理に努めていく必要があります。また、高齢化を踏まえ、高齢者ドライバーの運転免許返納の促進や安全講習の実施なども重要となります。

図表または写真

図表または写真

《施策》

施策1 防犯対策の強化

犯罪の起きにくいまちづくりに向け、山武警察署などの関係機関・団体との連携を強めつつ、インターネット犯罪や特殊詐欺、いわゆる闇バイトなど最新の犯罪の傾向も考慮した住民への防犯意識啓発に取り組みます。また、防犯指導員によるパトロールなどの充実を図るほか、防犯灯のLED化、設置・修繕を引き続き進めるとともに、防犯カメラ設置事業費補助金を活用した防犯カメラの設置について普及促進を図り、安心して安全なまちづくりに努めます。

買い物などを巡る消費生活相談については、千葉県や専門家と連携を強め、啓発活動に引き続き取り組むほか、住民が相談しやすい体制づくりに努めます。

施策2 交通安全対策の強化

交通安全指導員の確保に努めながら、山武警察署などの関係機関・団体と連携し、住民の交通安全意識のより一層の啓発に取り組みます。また、高齢化を踏まえ、運転免許証の返納促進など、時代に即した交通安全対策の強化を図ります。

《成果指標》

成果指標	現状値	目標値(2029年度)
犯罪年間発生件数	135件	減少
交通事故年間発生件数	55件	減少
消費生活相談件数	37件	51件

■関連する分野計画

交通安全計画

2026（令和8）年度～2030（令和12）年度

13. 土地改良施設

《基本方針》

土地改良施設の老朽化対策として、計画的に土地改良施設の修繕を行い、施設の長寿命化を図り、土地改良施設の維持管理に努めます。

《現状と課題》

- 土地改良施設は、農業のためだけではなく、台風や豪雨等の自然災害を未然に防ぐ重要な施設ですが、土地改良施設の老朽化が進み、農道や排水路、排水機場等の施設に修繕が必要とされる箇所があるため、今後は、計画的に土地改良施設の修繕を行い、農業の生産基盤となる施設の適正な維持管理や防災対策に努めていく必要があります。
- 本町では、下水道が整備されておらず、生活排水の放流先の多くが農業用排水路であるため、居住環境の確保として、地域住民が一体となって維持管理が必要であります。

図表または写真

図表または写真

《施策》

施策1 土地改良施設の長寿命化

農業の生産基盤となる土地改良施設の適正な維持管理に努めるため、農道や排水路、排水機場等の施設の長寿命化を図るため、計画的に修繕を進めます。

《成果指標》

成果指標	現状値	目標値(2029 年度)
農道の修繕率	7.9%	39.4%
橋梁の修繕箇所	0 橋	1 橋
排水機場の修繕	2 機場	5 機場

■関連する分野計画

舗装修繕計画（農道）

2024（令和6）年度～概ね5年後

個別施設計画（あけぼの橋）

2026（令和8）年度～概ね5年後

第3章 地域の特性を活かし、産業活力と賑わいがあるまち

1. 農林水産業

《基本方針》

立地条件を活かし、生産基盤の整備や担い手の育成に努めながら、付加価値が高く収益性の高い農林水産業を育成します。また、農林水産業と商工業や観光との連携を図り、地域資源を活かした産業の活性化を促します。

《現状と課題》

- わが国の農林水産業をめぐり、近年では、従事者の確保や遊休農地対策などが課題になっています。一方では、土地の保全など農林水産業の持つ多面的な機能が改めて注目され、また ICT を活用したスマート農業など、収益性向上に向けた取組も全国的に進められています。
- 本町は、農業に適した自然条件に恵まれた地域であり、水稻を中心に、スイートコーン、ネギなどの栽培や、養豚・酪農等の畜産も盛んです。現在では、農地を集積し大規模化を図る者等、農業経営者による様々なチャレンジがなされています。
- しかしながら、担い手の高齢化と後継者不足、遊休農地の増加など、農業をめぐる環境は依然として厳しいものがあります。今後は、地域農業の将来像を明確にするための「地域計画」に基づき、農地の集積や農業基盤整備に努めていく必要があります。
- 併せて、本町ならではの地域資源を活用しながら、農業と商工業の連携による商品開発や、農業と観光事業との連携による取組などを促していくことも重要です。食肉センターについては、施設の著しい老朽化に対応するとともに、HACCP に沿った衛生管理に努めていく必要があります。

図表または写真

図表または写真

《施策》

施策1 生産振興と経営支援

「地域計画」に基づき、担い手の育成・確保に努めるとともに、農地集約を図ります。また、農業振興地域整備計画に基づき、生産基盤の整備や優良農地の保全などを進めます。さらに、経営者の創意工夫による新たな品種・品目の導入支援を通じ産地化を促します。

家畜伝染病対策や家畜環境対策など畜産農家を支援するとともに、森林組合等関係機関と連携をとり適正な森林の整備・活用を支援し、加えて、漁業関係機関と連携を図り各種事業を支援します。

このほか、食肉センターの健全な運営を保つため適正な維持管理に努めます。

施策2 特産品の PR と消費の拡大

地産地消の取組とも連携しつつ、地場産品の販路の確保、集荷・流通経路の確立を促していきます。また、特産品の販売などや観光交流の拠点となる施設の設置については、ソフト（運営など）とハード（施設建設など）の両面から検討を進めます。

さらに、商工会をはじめとする関係団体や事業者などと協働し、農業と観光や商工業との連携による地域ブランド創出を図ります。

施策3 地域資源の活用と環境との共生

農林水産業が持つ多様な機能に着目し、農地や山林、河川や海浜など、地域資源の適切な保全に努めます。また、異常気象による環境に配慮した農業を推進するとともに有機農業を推進し、農業生産に由来する環境への負荷軽減に努めます。

《成果指標》

成果指標	現状値	目標値(2029 年度)
担い手に対する農用地の集積率	14%	24%
多面的機能活動組織	15 組織	17 組織

■関連する分野計画

農業振興地域整備計画	2023（令和5）年度～概ね10年後
地域計画	2026（令和8）年度～2034（令和16）年度
地産地消・食育推進計画（第4次）	2022（令和4）年度～2026（令和8）年度

2. 観光

《基本方針》

地域産業の活性化のため、栗山川、九十九里浜といった自然資源や、地域に根差した歴史・文化的資源を活用しながら、多様な主体の協働のもとに観光の活性化を図ります。

《現状と課題》

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、観光をめぐる環境は極めて厳しいものとなりましたが、近年では、訪日外国人観光客が著しく増加するとともに、日本人観光客も回復傾向にあります。
- 本町では、地域の自然や歴史・文化的資源を活かした観光イベントが行われており、初日の出、栗山川の釣り、坂田城跡の梅まつり、サーフィン、鬼来迎等の伝統行事などが、観光客を集めています。また、本町は、一般社団法人横芝光町観光まちづくり協会の設立や横芝駅前情報交流館「ヨリドコロ」の整備、アウトドア企業との広域観光連携などにより、観光事業推進に向けたソフト・ハードの環境を整えてきました。
- 今後は、観光まちづくり協会を中心として、町の基幹産業である農業と観光との連携や事業者の連携を促し、観光まちづくりを推進する基盤の充実に努めていく必要があります。また、横芝駅前情報交流館「ヨリドコロ」を拠点とした本町ならではの観光情報の発信に努めていく必要があります。
- 本町には、栗山川、九十九里浜といった自然や、地域に根差した歴史・文化といった魅力的な観光資源があります。今後は、AI やデジタルなどの新技術を活用した新たな観光のあり方等を検討しながら、さらなる地域資源の掘り起こしや、自然や歴史文化に関わる各種団体との連携の強化に努めていくことが重要です。さらには、広域交通の利便性を活かした滞在型ツーリズムやアウトドアツーリズム、インバウンド観光の促進などに努めていくことも大切です。

図表または写真

図表または写真

《施策》

施策1 観光基盤の充実

横芝光町観光まちづくり協会をはじめとして、事業者や関係団体などの連携を促します。また、町の基幹産業である農業と観光との連携を促し、本町ならではの魅力の発信に努めます。さらには、観光情報の発信拠点となる横芝駅前情報交流館「ヨリドコロ」を有効に活用し、にぎわいを創出します。

施策2 観光資源の活用・開発

海や川などの地域資源をつなぐ観光周遊コースを活かし関係団体との連携のもと、田園や水辺を活かした滞在型・体験型ツーリズムの振興などを図ります。併せて、地域資源を活用しながら魅力的な観光商品の開発などを促していきます。

施策3 観光企業の誘致

拠点地域の有効活用が進められている銚子連絡道路横芝光 IC 周辺や横芝海のこどもの国跡地周辺など観光企業を誘致し、新たな交流人口を拡充します。

《成果指標》

成果指標	現状値	目標値(2029 年度)
観光入込客数	85,000 人	90,000 人
観光企業の誘致	0 箇所	2 箇所

3. 商工業

《基本方針》

成田国際空港への近接性や、広域的交通の利便性などを活かし、意欲ある若手人材を育成しながら、地域特性を踏まえた商工業の振興を図ります。

《現状と課題》

- 地方の活性化に向け、商工業には、地域の稼ぐ力としての期待が集まっています。しかしながら、人口減少と少子高齢化が進み、材料費や光熱費などの高騰も続く中で、担い手の不足や経営の悪化等が顕著となるなど、地域の商工業事業者を取り巻く環境はますます厳しいものとなっています。
- 本町では、地元商業の活性化を目指し、商工会などと連携して人材育成や経営力強化、商業者の共同事業活動「駅前マルシェ」などを支援してきました。また、新たな商業活動の促進に向け、商工会が復刻した大木式ハム・ソーセージの開発・PR 活動等を支援してきました。今後も、商工会などとの連携のもとに、意欲ある事業者の支援などに努めていく必要があります。
- 工業の振興については、制度融資などを活用し経営安定に向けた事業者の取組を支援するなどしています。成田国際空港に近接する立地条件や、広域的交通便利性の向上がもたらす可能性を活かし、意欲ある若手人材を育成しながら、地域特性を踏まえた工業の振興を図っていくことが重要です。

図表または写真

図表または写真

《施策》

施策1 商業の振興

商工会をはじめとする関係団体と連携しながら、人材育成や経営基盤強化などを促します。また、商業機能の充実を図ります。

施策2 工業の振興

商工会をはじめとする関係団体や事業者などと協働し、製品開発や技術開発の支援、関連情報の提供などを行います。

《成果指標》

成果指標	現状値	目標値(2029 年度)
駅前商業イベントでの参加事業者数	8 事業者	10 事業者

4. 産業活性化

《基本方針》

千葉県や町商工会など関係機関や団体との連携を図りながら、企業誘致に取り組むとともに、起業・創業に向けた支援などを行います。また、雇用と就労の機会づくりを促進します。

《現状と課題》

- わが国全体における人口減少と少子高齢化が問題となる中、雇用の創出が大きな課題になっています。デジタル技術の活用などを前提とした働き方の変容、企業立地の自由度の拡大なども背景として、雇用創出に向け、国・地方自治体は企業誘致や起業・創業支援等に取り組んでいます。
- 千葉県では、成田国際空港の更なる機能強化や首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の整備をはじめとする道路ネットワークの充実・強化により、高まる空港周辺地域のポテンシャルを生かし、成田新産業特別促進区域（成田空港周辺9市町の行政区域）において、空港の機能と一体的に利用される物流施設の整備等を通じて、成田国際空港を核とした国際的な産業拠点を形成することを目的として、成田空港周辺9市町とともに、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）に基づく「成田新産業特別推進区域基本計画」を策定しました。
- 本町では、新たな事業展開や起業・創業の促進に向け、商工会などと連携して、起業、事業承継等を契機とした第二創業に向けた情報提供などを実施してきました。今後も引き続き取組を展開して、起業・創業などを促していくことが重要です。
- 本町では、就業・雇用の促進に向け、商工会、事業者、ハローワーク千葉と連携しながら、就労情報、職業能力向上に向けた情報などを発信しています。今後は、AI・デジタルなどの新技術の活用などを前提とした働き方の情報提供や環境整備などにも努め、雇用と就労の機会づくりを促進する必要があります。

図表または写真

図表または写真

《施策》

施策1 企業立地の促進

企業誘致のための土地や建物の情報を把握し、希望する企業への情報提供に努めます。また、千葉県などと連携し、成田国際空港への近接性や広域的交通の利便性といった産業立地の魅力を発信しながら、町独自の奨励措置を講じて企業誘致を促進します。それらの受け皿となる新たな産業拠点として、銚子連絡道路横芝光 IC 周辺に産業団地を整備します。

施策2 新たな事業展開や起業の促進

商工会、事業者などと協働しながら、人と情報のネットワーク化等を促しつつ、起業や事業承継等を契機とした第二創業支援を活性化します。また、多様な主体の共同参画による新たな事業開発を促進します。

施策3 就業・雇用の促進

千葉県・関係機関との連携のもと、職業能力の育成を促すとともに、就労情報の提供とマッチングを行います。また、すべての人が働きやすい環境づくりのため、事業者における子育て支援や、AI・デジタル技術の活用などを促進します。

《成果指標》

成果指標	現状値	目標値(2029 年度)
産業団地の整備	0箇所	1 箇所
創業者数	6 人	6 人
就業支援セミナー等の実施回数（累計）	2 回	8 回

5. 交流・移住・定住

《基本方針》

本町の人口減少を抑止していくため、誰もが住みやすいまちづくりを推進し、町の情報や魅力を分かりやすく伝え、交流を促すとともに、移住・定住者を増やします。特に、将来を担う若者の転入促進と定着を図ることで、地域の活力を維持します。

《現状と課題》

- わが国では、若者・女性を中心として、地方から首都圏へと人口が流出し続けてきました。現在では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などを契機としてデジタル技術を活用した働き方が浸透する中、居住地選択の自由度が拡大しており、地方への移住・定住への関心も高まりをみせています。また、国は、地方の活力維持に向け、首都圏などの人々が仕事や観光等によって地方を訪れる関係人口の創出を促進しています。
- 本町は、成田国際空港に近接するだけでなく、栗山川、九十九里浜といった自然資源、寺社やお祭りといった歴史・文化的資源も豊富であり、関係人口の創出に向けた条件が整っています。今後も、地域資源を活かした催しの開催などを通じ、まちを訪れ、交流する人々の増加を促していく必要があります。
- 本町の場合、進学や就職のために町外へ転出する若者が多く、将来の人口減少と地域の活力低下が危惧されています。そこで本町では、LINEやXなどのSNSや「ヨリドコロ.jp」、「横芝光町マスコットキャラクターよこぴー」などによりローカル情報を発信するとともに、移住・定住に向けた総合的な相談窓口として「移住定住サポートセンター」を設置しました。
- 広域交通の利便性や、自然、歴史・文化、子育て施策の充実など、本町の魅力を活かしたシティプロモーションに取り組んでいます。また、民間事業者と連携し、旧横芝中学校プール跡地を活用することにより、移住子育て世帯住宅「ヨコシバテラス」を整備し、子育て世帯の移住を促進しています。
- 今後も、受け入れ体制の整備やまちの魅力発信、シティプロモーションに引き続き取り組むことにより、本町への移住者やUターン者の増加を促すとともに、定住を促進していく必要があります。

図表または写真

図表または写真

《施策》

施策1 移住・定住への支援

移住・定住を促進するため、移住定住サポートセンターを中心に相談機能を充実します。また、移住者が地域に馴染みやすいよう、移住後もサポートセンターを中心に地域とつながりを持てる機会をサポートします。

施策2 積極的な町の魅力発信

住民との協働のもと、まちのイメージ向上やブランド化に向けた戦略的な取組を進め、優れた地域資源や住みやすさを積極的にプロモーションし、体験の機会をつくれます。

《成果指標》

成果指標	現状値	目標値(2029 年度)
サポートセンターを利用した移住定住の相談件数（累計）	250 件	500 件
若年層のふるさと回帰の促進 （20～29 歳世代の4年前と比較した人口維持率）	85.45%	86.45%

構想実現のために

1. 住民参加

《基本方針》

行政情報を迅速に提供して住民の関心と理解を得ながら、計画・実行・評価など様々な段階において、多様な方法で住民の意見を取り入れ、住民参加と協働のまちづくりを進めます。

《現状と課題》

- 人口減少や少子高齢化、住民ニーズの複雑化・多様化などを背景として、地域の住民や団体、企業などが参加し、行政との協力のもと、ともに課題解決にあたる協働のまちづくりが全国的に展開されています。
- 本町では、町政に対する関心と理解を得るため、広報紙やホームページを通じた情報提供や、公式動画チャンネルの開設などによる広報活動を行っています。また、住民の意見を的確に行政に反映し、協働によるまちづくりを進めるため、町長とまちづくりを語る「まちづくりを語ろう会（出前トーク）」などの広聴活動を展開しています。
- 町政への参加と協働については、本計画をはじめ主要な計画の策定過程において広く住民の意見を伺いながら、各種団体との連携・協力、各地区の行政総務員を通じた地域のまちづくりへの参加と協働などを推進しています。
- 今後は、AI やデジタルなどの新技術を積極的に活用しながら、子どもや高齢者をはじめとする誰にも届きやすく、分かりやすい情報の発信に努めていく必要があります。併せて、若者や女性をはじめ、広く住民の意見を聞く機会の充実を図っていく必要があります。
- まちづくりへの参加と協働に関する取組をこれまで通り進めるとともに、住民の知識や経験をまちづくりに活かしていく仕組や機会の充実に、努めていく必要があります。

図表または写真

図表または写真

《施策》

施策1 広報広聴の充実

AI・デジタル技術等を活用しながら、町政や地域密着型の情報を、こどもや高齢者をはじめとする住民の誰にとっても分かりやすく、魅力的な方法で提供します。また、住民の意見を聞く機会の充実を図り、広聴活動を推進します。さらに、情報公開制度等の適正な運用により行政の透明性を確保します。

施策2 住民参加と協働のまちづくり活動の推進

各地区の行政総務員を中心とした、地域課題に関する住民活動や地区行事の実施にあたり、住民参加を促進します。また、協働のまちづくりの意識を醸成するとともに、住民の知識や経験をまちづくりに活かしていく仕組や機会の充実に努めます。

《成果指標》

成果指標	現状値	目標値(2029 年度)
ホームページへのアクセス総数	936,305 件	1,200,000 件

2. 行政運営

《基本方針》

「第3次横芝光町総合計画」を町政運営の指針として、質の高い行政サービスの提供に努め、人材・組織の質的向上を図ります。また、多様な主体との連携を進め、より効果的・効率的な行政運営に努めます。

《現状と課題》

- 社会経済の著しい変化などを背景として、行政運営に対するニーズも多様化・複雑化しています。住民生活にとって最も身近な行政である市区町村には、住民ニーズを踏まえたきめ細かな対応が求められています。国は、2020年（令和2年）に「自治体DX推進計画」を策定し、AIやデジタルなどの新技術の活用により業務効率化を図るとともに、行政サービスの更なる向上に繋げていくことが重要としています。
- 本町では、「第2次横芝光町総合計画」のもとに計画的なまちづくりを推進するとともに、「横芝光町行政改革大綱」などに基づき、効率的・効果的な行財政運営と職員の育成に努めてきました。
- 今後も、行政に対する住民ニーズはますます多様化・複雑化・高度化するものと思われます。自治体DX推進計画に基づきデジタル化をより効果的に進め、住民サービスの更なる向上を図るとともに、日々進展するデジタル時代に対応し、意欲と能力あふれる職員の育成に努めていく必要があります。
- 著しく変化する社会経済情勢の中、的確な行政運営を自律的に推進していくため、この「第3次横芝光町総合計画」を基幹として施策・事業を実施するとともに積極的に広報し、「横芝光町行政改革大綱」などにより、行政運営の一層の効率化と、職員の意識改革・資質向上に努めていく必要があります。
- これまでの消防・救急、ごみ処理・し尿処理などに加え、医療、観光、更には成田国際空港の更なる機能強化への対応など、市町村の枠組みを越えて広域的に取り組むべき課題が増加しています。今後は、成田国際空港および空港圏自治体、山武郡市広域圏自治体、大学や民間事業者などとの連携による広域的な取組を展開していく必要があります。

図表または写真

図表または写真

施策1 DXによる住民サービスと行政事務の充実

自治体 DX 推進計画に基づき、デジタル人材を育成・確保しながら、行政手続きのオンライン化、行政事務の効率化・迅速化を図ります。また、情報セキュリティへの対策と個人情報の保護を徹底するとともに、マイナンバーカードを活用した行政サービスを推進しながら、デジタルデバイド（情報格差）の解消と、住民にとって便利なサービスを提供することで行政事務の効率化を図ります。

施策2 人材・組織の質の向上

自立的な行政運営を実現するため、職員研修や人事評価制度の充実などを通じ、職員の能力向上に努めます。また、適正な定員管理とともに、組織編成の最適化を図ります。

施策3 総合的・計画的な行政の推進

総合計画の進行管理と評価、予算編成との連携を図り、計画的な行政運営の実現を目指します。また、町の実施事業を町内外へ広報することで理解と協力による推進を図るとともに、行政改革大綱を推進し、PDCAによる進捗管理を行い、施策・事業の改善に努めます。

施策4 広域連携の推進

姉妹町や姉妹都市、友好都市との連携を推進します。また、山武郡市広域圏のみならず、成田国際空港株式会社および空港圏自治体との連携や、大学・民間事業者との連携など、様々な広域連携のあり方を検討するとともに、多様な連携事業を行います。

《成果指標》

成果指標	現状値	目標値(2029 年度)
デジタルツール学習講座・相談会開催数	3 回/年	12 回/年
情報セキュリティ事故発生数	0 件/年	0 件/年
職員研修受講者数	754 人/年	800 人/年
連携協定締結数	116 件	134 件

■関連する分野計画

第5期行政改革大綱	2026（令和8）年度～2030（令和12）年度
職員人材育成基本方針	2006（平成18）年度～（令和6年改訂）
第5期定員適正化計画	2026（令和8）年度～2030（令和12）年度

3. 財政運営

《基本方針》

総合計画と連動した中長期的な財政計画に基づき、積極的な財源確保やコストの削減、優先順位を明確にした予算編成などに努めます。厳しい財政状況の下、行政ニーズに的確に応えられる、効率的かつ計画的で自立した財政運営を確立します。

《現状と課題》

- 地方自治体がまちづくりを自律的に推進するためには、その基盤となる財政の健全化が必要です。近年、地方自治体の財政をめぐるのは、物価高騰の長期化や賃金上昇による支出の増加、人口減少と少子高齢化による税収減と社会保障費の増加、公共施設の老朽化による維持管理費の増加といった問題が生じています。
- 本町では、将来にわたり持続可能な財政基盤を確立するため、財源の確保や経費削減を図るほか、事務事業の点検や評価を実施し、施策、事業の見直しなどを行っています。しかしながら、少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少や社会保障費等の増大、公共施設の維持補修などにより、財政状況は厳しさを増しています。
- 今後、社会保障費など扶助費の増加は避けられないものと見込まれる中で、事業の優先順位を明確にし、限られた財源の選択、集中による効率的な財政運営を目指すとともに、アウトソーシングやAI・デジタルなどの新技術の活用等、最少の経費で最大の効果が得られるよう業務効率化を推進することが重要となります。
- 負担の公平性の観点から町税等の収納率の向上、受益者負担の適正化、町有財産の有効活用などのほか、公告収入、ふるさと納税や企業版ふるさと納税、ガバメント・クラウドファンディングの有効活用など、あらゆる対策を講じることが求められています。

図表または写真

図表または写真

《施策》

施策1 効率的な財政運営

中長期的な展望による財政計画に基づき自主財源の確保を図るとともに、AI・デジタルなどの新技術を活用し、経費の削減に徹底して取り組みます。また、施策・事業の有効性や効率性を評価し、優先順位を明確にした予算編成を行います。

施策2 財政構造の転換への取組

財政の構造的な転換を図るため、公共施設の統廃合、使用料の見直し、適正な受益者負担、指定管理者制度や民営化、PFI 事業など民間活力の活用を推進します。また、ふるさと納税や企業版ふるさと納税、ガバメント・クラウドファンディングなどの活用により、財源の確保に努めます。

《成果指標》

成果指標	現状値	目標値(2029 年度)
町税収納率	99.0%	99.2%
経常収支比率	89.5%	87.0%

■関連する分野計画

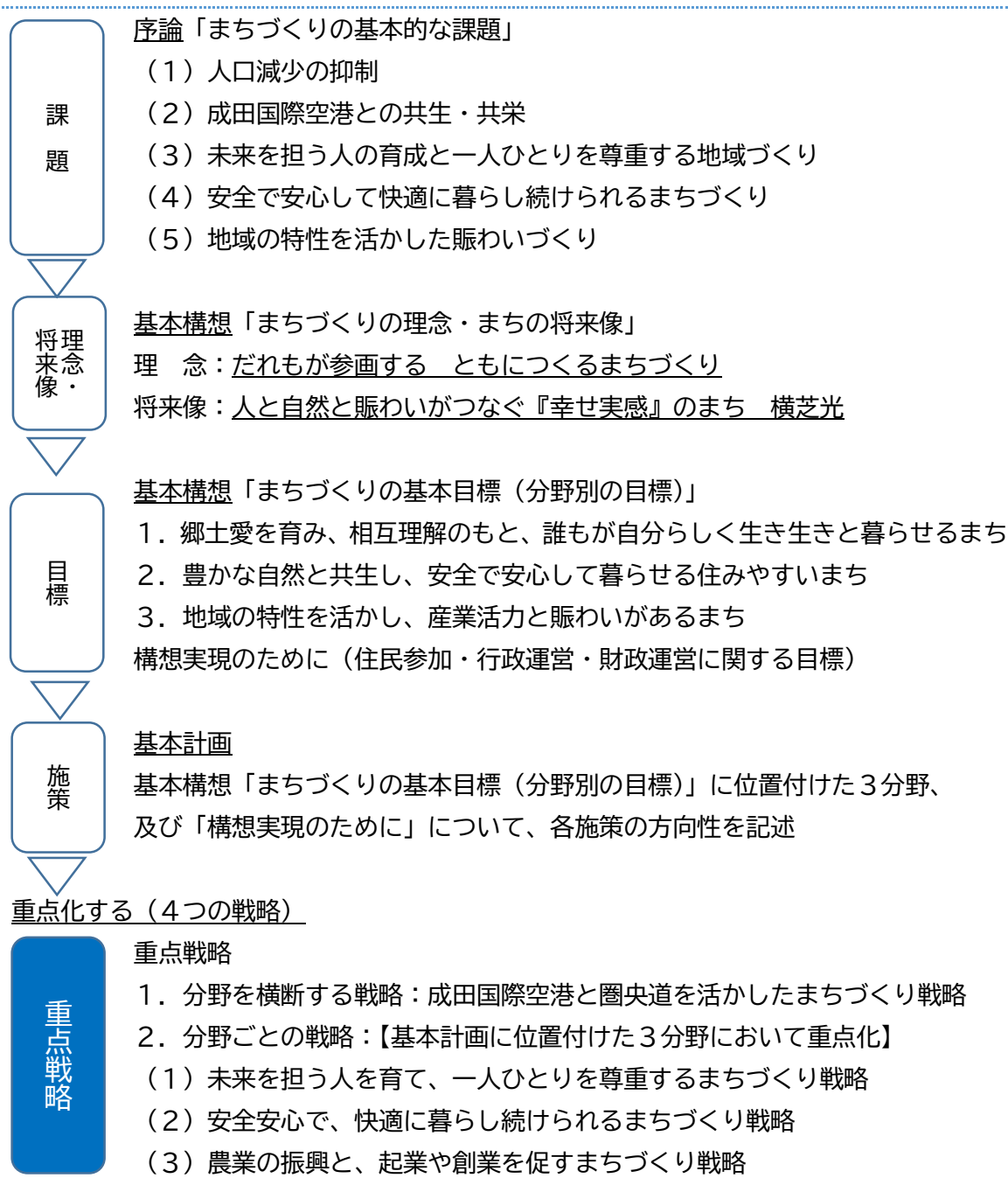
財政計画	毎年度策定
公共施設等総合管理計画	2017（平成 29）年度～2026（令和 8）年度
公共施設等総合管理計画個別施設計画	2020（令和 2）年度～2026（令和 8）年度

重点戦略

1. 重点戦略の位置づけ

重点戦略は、基本構想に掲げた将来像の実現を目指して、重点的に推進する事柄です。

《序論・基本構想・基本計画との関係性》



2. 分野を横断する戦略

分野を横断する戦略では、本町にとって最も重要な分野横断的に取り組むべき戦略として、「成田国際空港と圏央道を活かしたまちづくり」を位置付けます。

成田国際空港と圏央道を活かしたまちづくり戦略

国勢調査によると、本町の総人口は、平成7年（1995年）をピークに緩やかに減少し、令和2年（2020年）には22,075人となっています。国の推計によれば、本町の総人口は、今後も減少を続けて令和32年（2050年）には13,385人まで減少し、より一層の少子高齢化が進むものとされています。

他方、本町は、日本の主要な空の玄関口である成田国際空港に近接し、その更なる機能強化を機会とした地域活性化が期待されています。また、本町は、銚子連絡道路、国道126号など広域的な幹線道路により各地と結ばれているだけでなく、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）大栄JCT～松尾横芝IC間の整備により、広域的な交通利便性がますます高まるものと期待されています。

このようなことから、成田国際空港の更なる機能強化と圏央道大栄JCT～松尾横芝IC間開通の効果の最大化を図るため分野横断的な戦略に取り組めます。

《成田国際空港と圏央道に期待する効果》

若者の定住
 広域交通網形成による交通利便性の向上
 成田国際空港への交通利便性の向上
 住宅、居住地の整備
 航空機騒音対策等による生活環境の保全
 町農産品の流通促進
 観光客の増加
 地元企業の成長
 企業進出
 雇用の創出
 移住・定住の増加
 情報発信の強化

《関連する施策》

第1章	1. こども・若者支援	施策5	若者への支援
第2章	1. 市街地整備	施策2	住みやすくコンパクトなまちづくりの推進
	2. 道路	施策3	広域交通ネットワークの整備促進
	3. 公共交通	施策1	公共交通の利便性向上
	4. 住宅環境	施策1	適正な宅地開発・住宅建築の促進
	6. 生活環境	施策4	航空機騒音対策の拡充
第3章	1. 農林水産業	施策2	特産品のPRと消費の拡大
	2. 観光	施策2	観光資源の活用・開発
	3. 商工業	施策1	商業の振興
		施策2	工業の振興
	4. 産業活性化	施策1	企業立地の促進
		施策3	就業・雇用の促進
	5. 交流・移住・定住	施策1	移住・定住への支援
		施策2	積極的な町の魅力発信

3. 分野ごとの戦略

分野ごとの戦略では、各章において重点的に取り組むべき戦略を示します。

(1) 未来を担う人を育て、一人ひとりを尊重するまちづくり戦略

第1章では、「未来を担う人を育て、一人ひとりを尊重するまちづくり」を重点戦略に位置付けます。

わが国の2024年（令和6年）出生数は約72万人であり、過去最少の数となっています。国は、“こどもまんなか社会”の実現を掲げ、政策を推進しています。

本町においても少子化が進行しており、近年では、出生数が100人を割り込む状況が続いています。本町で育った人たちが、これからも自分らしく暮らし、地域とつながりを持って活躍し続けていくための未来を担う人を育てていくことが重要です。

また、町民一人ひとりが自分らしく活躍でき、地域で幸せに暮らしていくには、一人ひとりを尊重するまちづくりが必要です。

このため、確かな学力を基礎とした能力の向上を図るとともに、学校・家庭・地域・関連機関の連携のもと地域全体で子育てを支援し、自己肯定感を持ち続けた子どもたちを教え育てる環境の充実を図ります。また、多様性を理解し、地域や様々なつながりを持ち、誰もが担い手となって活躍できる環境づくりに重点的に取り組んでいきます。

①未来を担う人づくり

《関連する施策》

第1章 1. こども・若者支援	施策1	子育て支援体制の充実
	施策4	こどもへの支援
8. 学校教育	施策1	教育内容の充実
9. 青少年育成	施策1	青少年の活躍促進

②一人ひとりを尊重する地域づくり

《関連する施策》

第1章 4. 地域福祉	施策1	地域共助の意識の醸成
	施策2	地域福祉体制の充実
15. コミュニティ	施策1	地域活動の維持・活性化
	施策2	自主的な活動の創出支援

(2) 安全安心で、快適に暮らし続けられるまちづくり戦略

第2章では、「安全安心で、快適に暮らし続けられるまちづくり」を重点戦略に位置付けます。

我が国では、地震災害、風水害といった自然災害が頻発化し、また、インターネットを利用した犯罪や特殊詐欺等が増加しており、子どもや高齢者が被害者となる痛ましい事件や事故が発生しています。

本町においても、災害に強く、犯罪が起きにくい安心安全なまちづくりが求められています。さらに、本町では、恵まれた自然環境の中、JR 横芝駅周辺や幹線道路沿いなどに市街地、居住地が形成されてきました。今後は成田国際空港の更なる機能強化や圏央道の整備等を見据えた快適に暮らし続けられるまちづくりを目指していく必要があります。

このようなことから、防災体制の充実を図るとともに、住民による自助・共助を基礎とした地域防災力と防犯力の向上や地域における交通安全に努め、安全安心なまちづくりに取り組みます。また、銚子連絡道路横芝光 IC 周辺や JR 横芝駅周辺、横芝海のこどもの国跡地周辺の拠点整備により、人々が集う場づくりを進めていきます。

①安全安心なまちづくり

《関連する施策》

第2章	10. 防災	施策1	地域防災体制の強化
	11. 消防・救急	施策1	消防機能の向上
	12. 防犯・交通安全	施策1	防犯対策の強化
		施策2	交通安全対策の強化

②快適に暮らし続けられるまちづくり

《関連する施策》

第2章	1. 市街地整備	施策1	拠点地域の都市機能の拡充
-----	----------	-----	--------------

(3) 農業の振興と、起業や創業を促すまちづくり戦略

第3章では、「農業の振興と、起業や創業を促すまちづくり」を重点戦略に位置付けます。

わが国の農林水産業をめぐり、近年では、ブランド化や ICT を活用したスマート農業など、高付加価値化と収益性向上に向けた取組が全国的に進められています。「地方創生 2.0」基本構想においては、デジタル技術の活用などを促しつつ、自然・農林水産物等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な主体等の連携によって付加価値を生み出す方向性を示しています。

本町は、農業に適した自然条件に恵まれた地域であり、農業が重要な産業となっています。しかしながら、担い手の高齢化と後継者不足、遊休農地の増加など、農業をめぐる環境は依然として厳しいものがあります。農地の集積や担い手の育成などに努めていくとともに、収益性の高い農業を展開し農業の振興を図っていく必要があります。

また、人口減少と少子高齢化が進む中、地域経済全体の維持・活性化が大きな課題となっています。本町では、圏央道の整備などによる広域交通の利便性向上が見込まれており、産業立地に適した条件のもとにあります。賑わいの創出には起業・創業を促進していく必要があります。

このようなことから、農業に係る担い手対策や商工業・観光との連携、PR 活動などに取り組みます。また、千葉県や横芝光町商工会などとの連携を図りながら起業や創業を支援するとともに、雇用や就労の機会の創出に取り組んでいきます。

①農業振興によるまちづくり

《関連する施策》

第3章 1. 農林水産業	施策1	生産振興と経営支援
	施策2	特産品の PR と消費の拡大

②起業・創業を促すまちづくり

《関連する施策》

第3章 4. 産業活性化	施策2	新たな事業展開や起業の促進
	施策3	就業・雇用の促進